

第 46 回経営協議会議事録

- I 日 時 平成 23 年 6 月 17 日 (金) 15 : 00~17:10
- II 会 場 筑波大学大学院 (東京キャンパス) 仮校舎 : 住友神保町ビル
「513K 講義室」 (東京都千代田区神田神保町 3-25)
- III 出席者 [学外委員]
秋元勇巳、岸輝雄、石田瑞穂、西野虎之介
[学内委員]
山田信博、清水一彦、赤平昌文、西川潔、森本浩一、鈴木久敏、宇川彰、五十嵐徹也、東照雄
[オブザーバー]
永田恭介学長補佐室長、今井調整官
喜多英治理工学群長
阿江通良体育専門学群長

IV 議 題

[審 議]

- (1) 平成 24 年度研究科の組織整備について ----- [審議 1 資料]
- (2) 平成 24 年度概算要求事項 (案) について ----- [審議 2 資料]
- (3) 平成 22 事業年度財務諸表等について ----- [審議 3 資料]
- (4) 平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について ----- [審議 4 資料]

[報 告]

- (1) 第 1 期中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について ----- [報告 1 資料]
- (2) 筑波大学における夏期節電の取組について ----- [報告 2 資料]
- (3) 東日本大震災復興支援プログラムの採択結果について ----- [報告 3 資料]
- (4) 経営協議会学外委員選任基本方針について ----- [報告 4 資料]
- (5) RU11 シンポジウムについて ----- [報告 5 資料]
- (6) 第 87 回教育研究評議会報告 ----- [報告 6 資料]

[部局の活動報告及び意見交換]

理工学群長

V 議 事

[審 議]

1 平成 24 年度研究科の組織整備について

清水副学長・理事から、審議 1 資料に基づき、平成 24 年度研究科の組織整備について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。(以下、○は委員の発言、△は本学側の回答)

○ 後期だけになったナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻は、振り分けた前期 5 専攻から、後期の試験を受けてこの専攻に移るという形であるが、そのメリットは何か。

△ 学際専攻であるため、もともと一つのディシプリンではなく、複数のディシプリンを持っている。複数のディシプリンという根の上に作り上げた方が、学際専攻としてのメリットを活かせるという狙いがある。当然、他大学からもこの専攻に来れるような設計をしている。学際専攻の 5 年一貫制というのは、定員充足率の面でも非常に苦労していたという状況があったが、この組織整備によって改善できると考えている。

2 平成 24 年度概算要求事項（案）について

森本理事から、審議 2 資料に基づき、平成 24 年度概算要求事項（案）について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。

○ 災害復旧のための費用は、一次と二次の補正ぐらいで全部措置されるのか。また、筑波大学の総額は幾らか。

△ 被害額は全部で約 70 億円である。そのうち一次補正で措置していただいたのが 16 億円なので、残りは二次補正となるが、復旧ということが中心になっているので、太陽光パネルや井戸水など、新しい機能を付加するということは含まれていない。そのような意味では、復旧と復興ということで分けて考えている。

○ 「災害に強いキャンパス作り」の「自家発電設備」の発電容量はどれぐらいをカバーするものを考えているのか。

△ 附属病院には自家発電設備があり、それが今回の災害時にも非常に威力を発揮した。それを他のキャンパスにも導入し、例えば、サンプルが保存されている冷凍庫などを維持できるようにすること、情報発信をするためのサーバ等を維持できるようにするなど、震災の教訓を踏まえ、機能強化を図りたい。

3 平成 22 事業年度財務諸表等について

森本理事から、審議 3 資料に基づき、平成 22 事業年度財務諸表等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。

○ 病院の収入が増えたということだが、手術数が増えたとのことだが、何か特別理由により手術数が増えたのか。

△ 診療報酬の制度改正が非常に大きい。それによって非常に高度な難しい手術などの治療が、増えれば増えるほど診療報酬が増えるという、そのような構造に変わった。全体の収入増の 6 割から 7 割ぐらいは診療報酬という制度の改定によるものである。あとの 3 割ぐらいは稼働率が上がったか、外来では、去年に比べて倍ぐらい患者様が増えている。

○ 受取利息の比率が、他大学に比べると当大学の場合は低いようであるが、保守的に運営しているということか。

△ 本来であればもう少しリスクを冒してもいいところだと思うが、基本的には国債と定期預金、譲渡性預金で運用している。まだ地方債も、適切なものがなく、手を出していない。資金運用委員会で運用方針を決定して、運用している。

4 平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

宇川理事から、審議 4 資料に基づき、平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。

○ サバティカル制度というのは、優れた教職員にとっては、かなり良い制度になると考えているが、日本の大学ではどのぐらい普及しているのか。

△ 日本全体の普及のデータはつかんではない。主要な国立大学や私立大学では行っている。本学でも昨年からは試行を始めている。

なお、今話題になっているのは、公務員の給与 10%削減に併せて、サバティカル制度と組み合わせたらどうかというような話が出はじめている。本学は一応従来どおり、有給の形でサバティカル制度を試行的に実施している。

〔報告〕

5 第 1 期中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について

宇川副学長・理事から、報告 1 資料に基づき、第 1 期中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について報告があった。

6 筑波大学における夏期節電の取組について

森本副学長・理事から、報告 2 資料に基づき、筑波大学における夏期節電の取組について報告があった。

7 東日本大震災復興支援プログラムの採択結果について

森本副学長・理事から、報告 3 資料に基づき、東日本大震災復興支援プログラムの採択結果について報告があった。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。

○ 特に放射線被ばくに関し、風評被害やヒステリックな反応が出てきており、教育委員会等を通じて正しい放射線被ばくに対する考え方を広めていくとか、アドバイスをしていくとか、そのような運動というのは何か考えているか。

△ 一つは国大協でまとめている。地震・津波・原発に関していろいろな大学の持っているリソースを公開することにより、各地域で教育・啓蒙活動に利用していただくという取組を積極的にしている。各大学も独自に、筑波大学で行うような、市民講座等を行っている。ただ、なかなか難しいところは、放射線の障害に関しては、健康障害と必ず相対化して見ないといけないが、健康障害というのはいろいろな要素があり、例えば熱中症の健康障害やたばこの被害も、相当質の高い科学的エビデンスがある。ただ、放射線に関しては、質の高いものがなく、いろいろな研究者も慎重にならざるを得ないというのが現実である。

○ 資料中のプロジェクトに「汚染の実態と対策」とあるが、これはどのくらいの地域を、どのくらいの期間をかけて観測を続けるのか。また、それに対してのアウトプットはどこになさるつもりなのか。

△ 本学にも専門家がいるが、その方たちで植物・水・土壌を中心に調べようということで、福島県と茨城県を対象とし、チームを組んで体系的にサンプリングをしていこうということである。あまり長期にわたることはできないとは思われるが、当面マップのようなものを作って、それをみんなで共有できるようにしていこうということである。ただ、その採取の仕方もマニュアルのようなもので統一しておかなければならないというのもあり、それらの公表の仕方についても、ほかのチームと連携を取っていく。全体としては文科省もコーディネーターしていると思うので、IAEA の代表になっている方も本学におり、そういったところとも国際的な評価に堪えるようなものを作っていきたい。

8 経営協議会学外委員選任基本方針について

鈴木副学長・理事から、報告 4 資料に基づき、経営協議会学外委員選任基本方針について報告があった。

9 RU11 シンポジウムについて

赤平副学長・理事から、報告 5 資料に基づき、RU11 シンポジウムについて報告があった。

10 第 87 回教育研究評議会報告

学長から、報告 6 資料に基づき、前回の本会議以降に開催された、第 87 回の教育研究評議会の議事の概要について報告があった。

議事終了後、喜多英治理工学群長から、席上配付資料に基づき、理工学群の現状について報告があり、意見交換が行われた。

以上